

平和文化



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

題字 松井一實
広島平和文化センター会長

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2024 受賞作品



6歳～10歳の部 最優秀賞
ニュージーランド タスマン
シャヴィヴァ・ウインスレイドさん(10歳)



11歳～15歳の部 優秀賞
広島県広島市
こんどう ゆりこ
近藤由凜子さん(15歳)



6歳～10歳の部 優秀賞
ウクライナ ノヴァ・ウシツァ
ドミニカ・デルカツハさん(9歳)



11歳～15歳の部 優秀賞
イラン シャーヒーシヤフル
アルシダ・ジャハンプールさん(11歳)



6歳～10歳の部 優秀賞
スペイン カルデス・デ・モンブイ
ボル・カルサドさん(6歳)



11歳～15歳の部
平和首長会議会長賞/最優秀賞
広島県広島市
おおち すい
大地 粹さん(13歳)

目次

写真:こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2024入賞作品 ①
「人類への警鐘」(メリッサ・パーク) ②
被爆体験記「地獄の爆音を体験した私と家族の話」(石橋紀久子) ③
「全国的に平和学習が実施される出発点となった国内加盟都市会議(武蔵野市)」(谷史郎) ④
「包括的な平和学習を全国に広めていくために」(松浦幸雄) ⑤

ノーベル平和賞受賞祝賀式典を開催しました ⑥
ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展(アルゼンチン、スロベニア) ⑦
こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト2024/
資料館企画展「広島原爆の視覚的資料」/ 祈念館被爆80周年企画展
「受け継ぎ、語り継ぐ」/ 令和7年ヒロシマ・メッセンジャー決定 ⑧



(公財) 広島平和文化センター 〒730-0811 広島市中区中島町1番2号
TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp
令和7年(2025年)3月/年4回発行 [URL] <https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>





人類への警鐘

メリッサ・パーク

核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN)
事務局長



〔メリッサ・パーク〕

元オーストラリア国際開発大臣、国連弁護士。2023 年9月より現職。ICANは2017年に「核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道的結末への注目を集め、条約に基づく核兵器禁止の実現に向けた画期的な取り組み」によりノーベル平和賞を受賞した。

世界中で核の脅威が増大する中、世界中の指導者たちが被爆者の警告に耳を傾け、注意を払うことが、これまで以上に重要になっています。そんな中、今年のノーベル平和賞を日本被団協に授与するという決定は、被爆者の何十年にもわたる不屈の、勇敢な活動に対する当然の評価であるだけでなく、緊急の警鐘でもありました。

私達が今すぐに進路を変えなければ、80年前に広島と長崎の人々にもたらされたような惨状が、ほぼ確実に繰り返されることになるでしょう。

ノルウェーのノーベル委員会は昨年10月に「核兵器使用のタブーが圧力にさらされています。」⁽¹⁾と指摘しました。さらに、核拡散のリスクが広がり、核軍拡競争は急激に進行し、近年では、核軍縮目標に真剣にコミットメントを示す核保有国は一つもありません。

実際、私たちは無意識に破滅に向かって進んでいるかのようです。被爆者たちが何度も、最も強い言葉で警告してきた通り、「核兵器と人類は共存できない」のです。

しかし、別の道が開かれるという希望の兆しもあります。世界の半数の国が、いかなる形で核兵器を支持しないという国際法上の拘束力のある義務を受け入れたのです。これらの国々は、核兵器のない世界のための法的および規範的基礎を築くために団結しました。

もちろん、私が言及しているのは、画期的な核兵器禁止条約 (TPNW) の締約国および署名国のことです。アントニオ・グテーレス国連事務総長は、この条約が2021年に発効したことを「驚異的な成果であり、核兵器の最終的な廃絶に向けた一歩」⁽²⁾と称賛しました。

この条約は、核兵器の全面禁止を課すだけでなく、初めて、締約国の核兵器計画を期限内に検証可能な形で廃絶するための法的枠組みを確立し、核兵器の使用と実験の被害者を支援するための新たな条項も盛り込んでいます。

前文では、被ばく者が「容認し難い苦しみ及び害を受けた」ことを認め、また、被ばく者が市民団体、赤十字、宗教指導者などとともに軍縮を推進することで「人道の諸原則を推進する」役割を担っていることも認めています。

事実、多くの被ばく者が核兵器禁止条約の実現に尽力しました。被ばく者は2017年の交渉会議や、ノルウェー、メキシコ、オーストリアで開かれた核兵器の人道的影響に関する会議で発言しました。街頭で署名

を集め、核兵器禁止の緊急性を広く訴えてきました。

国連本部で条約の最終案が採択された時、ICAN創設以来、私たちの運動をリードしてきた広島の被爆者、サーロー節子さんは、その瞬間を「核兵器の終わりの始まり」⁽³⁾と表現しました。

彼女は集まった外交官やキャンペーン参加者に、「しばらくの間立ち止まり、広島と長崎で非業の死を遂げた人々の証を感じ取っていただきたいと思います。何十万人もの人々が犠牲になったのです。犠牲者一人ひとりには名前がありました。一人ひとりが、誰かに愛されていました。」と訴えました。

私たちが今取り組むべき課題は、TPNWがその高い目標を達成できるようにすることです。より多くの国に参加してもらうために、たゆまぬ努力を続けなければなりません。もちろん、日本もその中に含まれますし、最終的には現在核兵器を保有している9カ国すべてが含まれます。

条約の拘束力のある義務をまだ受け入れる意思のない国々も、少なくとも締約国会議を傍聴し、条約の実施に向けた取り組みに対する理解を深めるべきです。そうすることで、核軍縮検証、保障措置、被害者支援などの重要なテーマについて意見や専門知識を共有する機会も得られます。

唯一の戦争被爆国である日本がこうした外交協議で発言することは、特に意義深いものとなるでしょう。

しかし、最終的な目標は、日本や他のすべての国が単に会議に参加するのではなく、条約に加盟することです。TPNW締約国は2022年に次のように宣言しました。「我々は、最後の国が条約に参加し、最後の核弾頭が解体・破壊され、核兵器が地球上から完全に廃絶されるまで、休むことはありません。」⁽⁴⁾

また、締約国は「核抑止」論を明確に拒否しています。2023年、彼らは次のように述べています。「軍事・安全保障の概念、ドクトリン、政策における核抑止の永続化と実施は、核不拡散を侵食し矛盾させるだけでなく、核軍縮に向けた進歩を妨げている。」⁽⁵⁾

彼らは、「増大する核のリスクと危険な核抑止の永続化を傍観することはない」と誓いました。

核兵器の存在によって安全になる者はいません。私たち全員の安全性が無限に低下するだけです。核兵器というテロと大量破壊の道具は、敵意、恐怖、不安定性、そして比類なきリスクをもたらすのみです。核兵器は、何の有用性も正当な目的も持たず、すべての人々のために一刻も早く廃絶されるべきです。

(1) www.nobelprize.org/prizes/peace/2024/press-release/

(2) www.un.org/en/content/common-agenda-report/assets/pdf/Common_Agenda_Report_English.pdf

(3) hibakushastories.org/setsuko-thurlow-gives-final-remarks-at-ban-treaty-adoption/

(4) undocs.org/en/TPNW/MSP/2022/6

(5) undocs.org/TPNW/MSP/2023/14

2022年にグテーレス事務総長は次のように述べました。「核兵器は安全保障を提供せず、ただ殺戮と混乱をもたらします。核兵器を廃絶することは、私たちが将来世代に残すことができる最大の贈り物と言えます。」⁽⁶⁾

私たちは、世界の子どもたちに対して、軍縮を進めるためにあらゆる努力をする義務があります。核の危険性を永続させ、未来の世代にこの究極の脅威を負わせるすべての国家政策や計画に断固として抵抗しなければなりません。

もし今日、都市に対する核攻撃が発生した場合、最も大きな被害を受けるのは子供たちです。子供たち

(6) press.un.org/en/2022/sgsm21492.doc.htm



被爆体験記

地獄の様だった原爆を体験した私と家族の話

いしはし きくこ
石橋 紀久子
本財団被爆体験証言者

自分の被爆体験を話さなければ、と気づいたのは81歳の時です。平和記念資料館の売店にいた時、ある会話が聞こえてきました。被爆体験伝承者になるために、関東から土日に、時間とお金をかけて、広島に来られているという内容の会話です。その瞬間、強い衝撃を受けました。自分は被爆を受けた身で、広島に住みながら、何をしていたのかと。

原子爆弾が落ちた日

私の家族は両親と祖母、5年生の姉、5歳の私、2歳の妹の宣子の6人でした。爆心地から2.2kmの舟入に住んでいましたが、姉は縁故疎開で山口県の親戚にお世話になっていました。

あの朝、父は爆心地から1.6kmの千田町の貯金局に、祖母は家の近くの工場に仕事に出かけていました。私は母のお使いで隣家へ行き、家に戻って来たその時でした。ピカ!! 雷が100個も一度に光ったような物凄い光、それからドカーン!! 今まで聞いた事もない大きな、物凄い音。真っ暗闇になり、音のしないとても恐ろしい時間が続きました。

やがて上の方からだんだん明るくなり、穴が開いた屋根から灰色の雲が見えました。暈がめくれ上がり、床板が飛んで、大きなタンスがひっくり返り、窓やガラス戸は吹っ飛んでいます。

「きくちゃん!」お母さんが大きな声で何度も私を呼んでいました。私の頭からは血が流れ、衣服は真っ赤に染まり、血は右足にまで流れていました。お母さんが手拭いで私の頭をきつく縛ってくれました。私は痛いとも言わず、泣きもせず、黙ってただ立っていました。お母さんと妹は怪我はないようでした。

お母さんは妹に防空頭巾を被せながら「ここから絶対に動きなさんな。」と言って私をおんぶしてバス通

は大人よりも電離放射線の影響を受けやすく、命に関わる火傷や爆風による負傷を負う可能性が高いからです。この事実だけでも、世界のすべての政府が緊急の行動を起こすべき理由となります。

米国による広島と長崎への原爆投下から80年が近づくなか、私たちは何万人もの子どもたちの死と苦しみを含む、その計り知れない人的被害を振り返らなければなりません。そして、軍縮の理念に改めて専念しなければなりません。

人間を無差別に、大規模かつ何世代にもわたって殺傷するように設計された兵器は、私たちの世界に存在すべきではありません。(2024年12月)

りの土手まで走りました。バス停から市中心部の町の方を見ると、あちこちから火の手が上がり、物凄い勢いで燃え上がっていました。お母さんは町には行かず江波のお医者さんに診てもらうことにして、家に戻りました。

消毒液が染みた脱脂綿で私の傷を拭くと、頭と右脇にガラスが刺さっていました。手では滑って抜けないガラスを、お母さんは前歯で噛んで抜いてくれました。傷口から血が噴き出し、目に入った血をお母さんは口で吸ってくれて、傷に脱脂綿を当てて布できつく縛り、そうしてまた私をおんぶして江波に向かいました。しかし途中で空襲警報が鳴り、家で待つ妹の所に走って戻りました。

家の前の道を、市中心部の方から江波の方へ逃れて行く人達の姿が絶える事なく続きました。両手を身体から離してお化けの様に歩いて行きます。焼け爛れた皮膚が垂れ下がった人、血だらけの人、髪の毛は逆立ち顔は真っ黒に汚れた人、全身火傷で男女の見分けもつかない人、通り過ぎる人達は皆無言でした。

おばあちゃんが右腕に大火傷を負って帰って来ました。「ここは危ない!」と言うので、私達は家の前の小さい防空壕に入りました。私はおばあちゃんの膝に頭を載せて目を瞑りました。おばあちゃんが「神様、仏様、ご先祖様、どうかきくちゃんの怪我を治して下さい。治れ、治れ、すぐ治れ。」と言いながら、私の頭を優しく撫でてくれました。

お父さんを捜し、待ち続けて

7日の朝になってもお父さんは帰って来ず、お母さんが貯金局まで捜しに行く事になりました。おばあちゃんと私と妹は電車通りのテントに収容されている怪我人の世話の奉仕に行く事になりました。黄土色のテントがずらりと張られて、その下にムシロが敷かれ、怪我をした人や火傷をして動けない人がいっぱい横たわっていました。その人達にハエが止まらないように団扇で仰いで風を送る奉仕の仕事でした。

奉仕を終えて家で待っていると、夕方、お母さんが疲れた顔で帰って来ました。お父さんは見つかりませんでした。一休みした後、お母さんは私と妹を連れて

ほんかわ

本川に汚れを落としに行きました。爆心地に近い川上から、死んだ人が次々流れて来ました。犬も魚も江波の方へ、瀬戸内海に向かって流れていきました。妹を洗う時、背中に二か所、丸いドーナツの様な出来物ができていました。「のりちゃん、痛いでしょう！」お母さんの言葉に妹はこくと頷きました。でも泣きませんでした。

8日の朝、目が覚めるとお母さんは出かけた後でした。私達はまた奉仕に行きました。昨日は水、水、と言っていたお兄ちゃんは目を瞑って動きません。おばあちゃんがエプロンを外し、動かなくなったお兄ちゃんの身体に被せました。おばあちゃん目から涙がポロポロ落ちました。他の男の人が水、水、と言い、おばあちゃんはスプーンで口の中へお茶を流し入れました。「母さん、ありがとう。」弱っていたその人には、おばあちゃんが自分のお母さんに見えたのでしょう。その人はもう目も口もあけませんでした。動かなくなった人を兵隊さんが次々トラックに載せてどこかへ行きました。

帰る途中、朝から元気がなかった妹が下痢になりました。熱もあります。この下痢は、おそらくは放射線の影響によるものだったのでしょうか。家に帰るとおばあちゃんは妹を布団に寝かせ、看病しながら、私の時と同じように神様、仏様をお願いをしました。「治れ、治れ、すぐ治れ。」私も妹の熱い身体をさすりました。

夕方、お母さんが家に帰って来て、おばあちゃんに町の様子を話していました。お父さんはどこにもいなかった事、町中に死んだ人が転がり、身体が膨れ上が

り見分けがつかなかった事、炭の塊の様な死体ばかりで地獄絵だった事。おばあちゃんが「安一（父の名）はもうこの世におらんのかいの。この子達を残して死ぬとは。」と言うと、お母さんは涙をこぼして泣きました。おばあちゃんも涙を流していました。私は急に大声が出て泣きじゃくりました。妹もびっくりして泣き出しました。今までこらえていた声を出して、みんな泣きました。

9日、私と妹は江田島の病院に行き、治療して貰えました。島に着くまで、時々ごつんと私達の乗った船に死んだ人が当たる音がしました。

そしてその日の夕方、お父さんが帰って来ました。原爆が落ちた日、頭とお腹に大怪我をして出血しながら、建物の下敷きになった人達を必死に助け続けて、力尽きて意識を失ったそうです。そのまま宇品の収容所に運ばれ、3日後にやっと目が覚めました。千田町までトラックに乗せてもらい、その後は8時間以上も歩き、親切なおじいさんに助けられながら、ようやく帰り着いたのです。私達は涙を流して喜びました。家族が生きて皆会えたのは奇跡の様でした。

次の世代を担う子供達に

核兵器は無用の長物です。殺人兵器を製造するお金があるなら、その分、生活に困っている人達への支援に回してほしいと思います。私の講話を聴いてくれた子供たちからの感想文を読むたび、次の世代を担うこの子供たちに、争いのない世界をつくって欲しいと、心から期待しています。



全国的に平和学習が実施される出発点となった 国内加盟都市会議（武蔵野市）

谷 史郎

広島平和文化センター 副理事長

被爆・戦後80周年を迎える2025年の平和首長会議国内加盟都市会議総会が、1月16・17日、東京都武蔵野市で、100都市の参加をいただき、開催された。

1日目は、武蔵野市の企画による「ピースフロム武蔵野」が催された。ここでは、戦争体験を如何に次世代に伝えるかに焦点が当てられることになった。

こどもたちの素晴らしい吹奏楽から始まり、4名の戦争体験者・被爆者からのメッセージ映像「戦争の記憶を平和な未来につなげるために」が放映された。それにより、当時市にあった有数の飛行機メーカー・中島製作所が9回に及ぶ空襲を受け、多くの市民の犠牲があったこと、また、戦後広島・長崎の被爆者が武蔵野市民とな



戦争体験者講話を聴講（提供：武蔵野市）

り「武蔵野けやき会」を結成、啓発活動を行ってきたことなどが示された。なお、100名を超えた同会の被爆者も現在30名を切り、活動の中心は2・3世に移りつつあるとのことである。また、写真家で、武蔵野市民の大石芳野さんは、講演「戦禍をこえて」で、様々な地での戦争を体験された方の悲劇を、写真を通してリアルに伝えた。

2日目の取組報告では、多摩地域の26市全てが加盟する「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク」から、各市の高・大学生1名ずつにより構成される「（仮称）多摩地域平和ユース」の広島への派遣と、2026年2月に多摩市で開催される「（仮称）平和サミット」でのユースによる政策提言発表などの予定が示された。また、福岡県古賀市からは、絵本「中村哲物語」⁽¹⁾の制作・学習や長崎・広島・知覧への修学旅行などを通じた追体験の重要性、愛知県大府市からは、沖縄や被爆地



(1)中村哲氏について「広報こが」より

への中学生平和大使の派遣、京都市からは、平和の尊さを見つめ直す「平和文化月間」の取組や意義などについて、発表が行われた。

その後、私から、「加盟都市の『平和に関する取組』に対する支援方策」⁽²⁾、特に若い世代への平和学習について、以下5点を説明した。



(2)会議資料

- 「平和文化」と市民意識を醸成する
「平和学習」は、相互に作用してスパイラルに向上するが、平和意識が極めて高かった世代が高齢化する一方で、若い世代の意識醸成が進まないと、逆に負のスパイラルが生じ、平和文化の維持が難しくなるおそれがあり、大いに危機感を持っている。
- それ故、若い世代への平和学習が、全国各地域に共通する喫緊の課題として、浮かび上がっている。
- その際、被爆地や各地の戦跡での平和学習は、平和の対極にある原爆被害や戦争をリアルに感じ取ることで、平和が当たり前ではなく、貴重なものであるとの認識変容につながり、それが大きな転換点となって、平和意識を高め、行動する契機となることが分かっている。
- このような中、広島市は、加盟都市の取組を進めるため、若い世代の平和リーダーが、広島の平和記念式典に参列し、平和学習に参加する際の派遣経費について、国の補助を受けて、助成制度を創設する考えである。
- 以上の動向を受け、2025年度の「ヒロシマ平和学習受入プログラム」の申込者は92都市、1600人超と、各加盟都市からの参加は大幅に拡大しており、また、長崎市も式典時の「青少年ピースフォーラム」への参加を積極的に勧めている。

これを受けて、国内加盟都市会議は、「戦後80周年を契機とした若い世代への平和学習の展開について(申合せ)」を、全会一致により採択した。これは、従来取組が個別に行われていたのに対し、各加盟都市の積極的な参画の下、国の補助を受けた助成制度の創設も相まって、推進のための制度・枠組みが整備されたことを意味する。このような枠組みづくりは、平和学習が、全国的に、行政上のアジェンダとして取り込まれる出発点となるもので、被爆・戦後80周年のレガシーに位置付けられる。

会議での主な議論としては、主催者の小美濃武蔵野市長から、「これから、様々な手法を使って、若い世代に戦争についての実情を持ってもらえる平和学習を行うことが、一番の課題だと感じている。」、^{わたなべ}渡部東村山市長から、「戦争、とりわけ核戦争は最大の人権侵害である。人権教育や平和学習の中で『やはり差別はあってはならない』』ということをより強調していく必要がある。」、^{おおつば}大坪日野市長から、「平和学習の実施は、全ての基礎自治体に期待されている、党派を超えた普遍的な課題である。その推進のためには、全国的連合組織である全国市長会、全国町村会に、連携・支援いただくことが重要である。」との発言があった。



総会の様子(提供:武蔵野市)

また、会長である松井広島市長からは、「行政的に平和に取り組んでいく契機となった。平和をつくるための学習を日本中で取り組む出発点の年にしたい。」との発言があった。



包括的な平和学習を全国に広めていくために ～集大成としての広島修学旅行のお勧め～

まつうら みちお
松浦 幸雄

広島平和記念資料館 副館長(事)啓発課長 (前広島市教育センター所長)

広島への修学旅行は西日本を中心に広く定着しており、平和学習として、大きな成果を上げています。実施校からは、「日本中の子どもたちに10代が終わるまでに一度は被爆地を訪れ、心を震わせる機会を作っておいてほしい」との声もあがっています。その理由として、平和の意識を育む高い効果(「平和文化」第216号参照)にとどまらず、子どもたちにとって、これからの不確実性の高い時代を生きていく上で大きな糧になることが指摘されています。すなわち、一人一人の子どもが、用意された答えではない、自分なりの結論を導く思考力を身に付ける、大切な学びにつながるということです。

このような学習上の効果を示している、東京都の3つの中学校の素晴らしい事例を紹介します。

1校目は、東村山市立東村山第三中学校です。

第三中は、「いのち・人権・平和」の学習を、3年間を通した総合的な学習の時間のテーマとして設定しています。これは、市内にハンセン病療養所の多磨全生園^{たまたぜんしやうえん}が存在すること、また、過去に中高生が路上生活者の命を奪う事件が発生したことが背景となっておりとお聞きしています。

そして、各学年における学習は、生徒の理解を、日常生活から地域・国家・国際社会へ、また、現在から過去・未来へとつないでいくことが指向されています。具体的には、1学年では日常生活や地域の戦跡の学習、2学年では東



東京都慰霊堂での東京大空襲の講話(提供:東村山第三中学校)

京大空襲を中心に、3学年ではヒロシマを中心に学び、修学旅行後にレポートを作成しています。総授業時間数は約39時間です。

この取組の教育的効果について、学年主任は、「生徒の心に平和の種を一粒まくことにある」とコメントしています。また、生徒の感想からは、広島で本当に原爆が落とされたのだということをリアルに感じ取っていることが伺われます。

2校目は東村山市立東村山第七中学校です。

第七中では、修学旅行の目的地を広島に変更した理由を3つあげています。一つ目は、昨今の国際情勢に鑑み、こどもたちが、平和を自分ごととして捉えることの重要性が、教育の立場からも強調されています。二つ目は、新しい修学旅行のあるべき姿として、中学校の3年間のスパンで学習内容を深める重要性があげられています。三つ目は、修学旅行という全ての生徒が参加する形での訪問の必要性が指摘されています。



平和記念公園内碑めぐりの様子
(提供:東村山第七中学校)

内容については、「地球市民～よりよい社会をつくるために」という市民教育の観点からのテーマを、総合的な学習の時間のテーマに掲げ、第1学年は「現在を知る」「環境学習」、第2学年は「過去を学ぶ」「人権・平和学習」、第3学年は「未来を創る」「平和学習、国際理解」とし、総授業時間数は約50時間です。

この取組の教育的効果について、教師からは、「3年間をかけて生徒の意識は少しずつ変容してきた。『主体性』、『自分ごと』ということにこだわってきた成果として、『自分が動かなければならない』という意識が高まってきた。集団や他者を意識した行動をしようとする生徒が増えており、他者への思いやりを感じられる場面も増えている」との報告がありました。また、生徒の感想からは、生徒の意識変容にとどまらず「平和に向けて一歩踏み出してみよう」という行動変容に至っていることが示されています。

3校目は東京都中央区立佃中学校です。

佃中学校は、約20年前から継続して広島修学旅行を実施しています。開始当時、総合的な学習の時間の導入に伴い各学校での特色ある取組が求められていたため、佃中学校としては、平和学習を中核に据えることを考えたとのことでした。

内容面では、平和を中心としながら、いじめとか不登校といった直面する課題も随時取り入れて行っています。例えば、命の学習ということで、近くの病院の癌患者や医師から話を聞いたりもしており、その集大成として広島で平和を考えるとのことです。特に、今年度は、広島市立己斐中学校の生徒と「君たちはどう生きるか」というテーマでディスカッションを行ったとのこと、同世代の他の地域の生徒が何を考えているかを知る良い機会になったとのことでした。

さらに、旅行後のレポート作成も、平和学習を個々の生徒に落とし込んでいく最後のプロセスとして非常に重視しています。これは、学校として、生徒に対して正解を求めるのではなく、自分なりに考えるということ自体に力を入れていることの現れです。



己斐中学校の生徒とのディスカッション
(提供:佃中学校)

最後になりますが、前号「平和文化」第218号でご紹介した各学校を支援する2つの事業、①「平和学習を考える教師の集い」、②「平和学習モニター校指定制度」は、4月に募集を行い、5月を目途に対象校を選定する予定です。特に、モニター校については、2025年に広島を修学旅行で初めて訪れる中学校についても、充実した事前の平和学習を実施していることを要件に、対象とすることを考えていますので、個別にご相談ください。

詩人で、被爆者の栗原貞子さんは、「教師の人間的情熱こそが生徒の人間としての可能性を開花させるのである。」という言葉を残されています。平和学習を始めるに当たって、指導的役割を担うのは教師です。平和学習の実施に関心をお持ちの学校からの積極的なご応募をお待ちしています。

ノーベル平和賞受賞祝賀式典を開催しました

2024年12月10日、日本原水爆被害者団体協議会（以下「日本被団協」という。）のノーベル平和賞受賞をお祝いするとともに、被爆者の平和への思い・ヒロシマの心を多くの方と共有するため、ノルウェー・オスロ市で行われたノーベル平和賞授賞式に合わせて祝賀式典「被爆者の平和への願いを世界へ」を開催しました。

この度のノーベル平和賞受賞は、日本被団協が長年にわたり、「核兵器は二度と使われてはならない」というメッセージを目撃証言を通して国内外に発信し続けてきたことが、その理由とされています。また、核兵器の壊滅的な非人道性を根拠とする「人道イニシアチブ」の動きが核兵器禁止条約に繋がった経緯の中で、被爆者の証言は唯一無二のものであるとの評価もされています。

受賞の歴史的意義を称え、喜びを分かち合うのにふさわしい平和記念資料館メモリアルホール会場には、夜遅い時間にも関わらず、被爆者や被爆者団体からの参加者約30名を始め、広島市議会議員約25名、本財団役員約15名のほか、多数の市民や海外の大学生など約300人が集い、満席となりました。さらに、会場前のロビーにおいて、この度の受賞を記念して、日本被団協を含めた被爆者の活動を紹介するパネル展示を行いました。（現在は資料館東館1階で展示）

式典の冒頭には、松井一實広島市長が祝意を表し、「この度の受賞は、被爆者が自らの辛い体験や憎しみ

を乗り越えた末に、『こんな思いは他の誰にもさせてはならない』という願いを、人類全体の平和を願う崇高な理念に昇華させ、訴えてきた功績が世界に認められた証である。引き続き、核抑止力に依存する為政者に、対話による平和的解決に向けた外交政策への転換を促すとともに、被爆者の願いが多くの方々にも共有され、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組が世界中に広がることを期待する。」と述べました。

続いて、被爆者の切明千枝子さんが登壇し、「日本被団協のノーベル平和賞受賞は、核戦争の危機が訪れているという警鐘を鳴らすメッセージである。勇気もらった一方で、危機感も新たにしました。ここからが新たなスタートだと思う。」と語り、「自分の命、家族の命、友達の命を守ることが、平和を守るための価値ある一歩である。力を合わせて、身近なところから平和を守っていこう。」と呼び掛けました。

次に、若者代表として、被爆の実相を外国人に英語で伝えるユースピースボランティアとして活動している県立広島大学大学院の岡本幸さんが登壇しました。自身の大学院での平和構築の研究に触れ、「被爆者の皆様が核



廃絶を訴え続け、長い年月をかけて平和への道筋を示し、ノーベル平和賞を受賞されたことは、平和構築への希望と力を与えてくれるものである。私も核なき世界の実現に向けて貢献していきたい。」と決意を述べました。

その後、会場では授賞式のパブリックビューイングを実施し、来場者はオスロでの授賞式の様子を見守りました。日本被団協代表委員の箕牧智之さんたちに賞状とメダルが授与されたとき、会場からは大きな拍手が沸き起こりました。続いて行われた受賞者のスピーチでは、同代表委員の田中熙巳さんの思いが込められた力強い言葉に、来場者が感慨深い表情で耳を傾けていました。

最後に、本財団の谷史郎副理事長が、被爆者のこれまでのご労苦に深く敬意を表するとともに、昨年度、被爆者の方々が被爆体験講話を通じて11万3千人以上のこどもたちに被爆の実相と平和を求める「ヒロシマの心」を伝えていただいたことを紹介し、「今後もこうした機会を増やし、若い世代の平和意識を高めることに注力したい。さらに、昨今の国際情勢を踏まえ、平和への願いを市民社会の総意とし、市民社会から各国の為政者に平和への行動を促していくことを目指していく。」と述べ、式典は幕を閉じました。

本財団では、今回の日本被団協によるノーベル平和賞受賞を糧に、皆様と連帯してこれからも被爆者の平和への願いを世界に伝え続け、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組を推進していきます。

(平和市民連帯課)

令和6年度ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

海外では必ずしも原爆の壊滅的で非人道的な被害が十分に認識されていない実情に鑑み、世界のできるだけ多くの人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けての意識を共有してもらうことができるよう、平和記念資料館では平成7年度より海外でのヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展を開催しています。

令和6年度は、10月2日から11月3日までアルゼンチン・ブエノスアイレス市で、12月3日から2月28日までスロベニア・マリボル市で開催しました。アルゼンチンはIAEA 事務局長や直近のNPT再検討会議議長を輩出するなど近年の国際社会で核軍縮、核の適正管理の推進に尽力されている国であり、一方スロベニアは第2次世界大戦時のナチスによる迫害や連合国による空爆の経験を基に戦争のない平和な世界の構築に強い意欲を持った国で、展示会の開会行事にはナターシャ・ピルツ＝ムサル大統領も出席されました。

両都市での原爆・平和展では、学徒動員された中学生が身に付けていた腕章を始め、中身が黒焦げになった弁当箱、佐々木禎子さんの折り鶴など実物資料20点に加え、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル30点を展示するとともに、被爆者証言ビデオや映画の上映、折り鶴のワークショップなどを行いました。また、ブエノスアイレス市では被爆者の八幡照子さんが、マリボル市では被爆者の笠岡貞江さんが展示会場や現地の学校等で被爆体験証言を行い、自らの凄惨な体験や平和への思いを語りました。会場に集まった多くの市民や学生たちは真剣な表情で証言に聞き入り、中には涙を流しながら被爆の悲惨な光景や被爆者の苦しみ、悲しみなどに心を寄せる人々も見受けられました。証言を聴講した人達からは、原爆被害の悲惨さを初めて知った、被爆後も心や身体の傷に苦しみ続ける被爆者の人生を目の当たりにしてとても胸が痛んだ、非人道的な結末を招く核兵器はあってはならないなどの意見が寄せられました。

今回の原爆・平和展の開催を通じて、海外で原爆被害の悲惨さ、非人道性を多くの人々に伝えることができたこと、特に被爆者の体験談を直接伝えることで核兵器が絶対悪であることの認識を広めることができたことは大きな成果であったと考えています。

(平和記念資料館 啓発課)



アルゼンチンの展示会場の様子



笠岡さんの手を握りしめるスロベニアのムサル大統領

こどもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト 2024の入賞作品が決まりました

平和首長会議の加盟都市、世界21か国123都市のこどもたちから4,208作品の応募があり、うち、20作品を入賞作品として決定しました。



平和首長会議会長賞
を受賞した

広島県広島市の
大地 粋さん(13歳)

＜大地さんのメッセージ＞

私には、白い鳩が夏の青空に一番美しく輝いて見えた。業火でも、青白い光でも、外国の飛行機でもなかった。もし私があの時空の下にいたら、どこからかとんできた焦げた羽で絵を描いているだろう。その絵をほしいと思ってくれる人はいるだろうか。

こどもたちの平和へのメッセージが込められたこれらの作品については、ニューヨーク国連本部での展示や、NPT・TPNW会議時の展示などを積極的に行ってまいります。

(最優秀賞、優秀賞は表紙に掲載。)

(平和首長会議運営課)



入選作品

広島平和記念資料館令和6年度第2回企画展 ユネスコ「世界の記憶」登録候補 広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像

期間 2月28日(金)～9月16日(火)

場所 平和記念資料館東館1階 企画展示室

現在ユネスコで審査中の「広島原爆の視覚的資料—1945年の写真と映像」(広島市、中国新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、中国放送、日本放送協会により申請)について、撮影者ごとに紹介しています。



陸軍船舶練習部から撮影したきのこ雲
木村権一撮影 1945年(昭和20年)
8月6日 爆心地から4,000m 宇品町

この展示は、「世界の記憶」登録に対する関心を高めるとともに、原爆投下による惨状に向き合い、その光景をカメラに収めた撮影者の心情に触れ、核兵器廃絶の重要性や資料を保存し後世に伝えることの大切さを実感していただくことを目的としています。

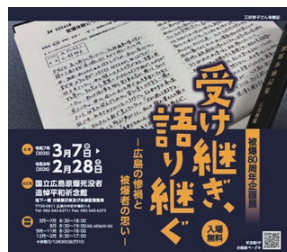


企画展

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館被爆80周年企画展 受け継ぎ、語り継ぐ —広島の惨禍と被爆者の思い—

期間 令和7年3月7日(金)～令和8年2月28日(土)

場所 祈念館地下1階 企画展示室及び体験記閲覧室



被爆体験記を通して「被爆時の惨状」、「地域社会と家族の崩壊」、「長期的・持続的な障害」、「精神的・心理的打撃」、「次世代への伝言」という5つのテーマで複合的な被爆の実相等を紹介。被爆者が体験した原爆被害の実相とその思いを、一人でも多くの来館者が受け継ぎ、語り継げるよう、映像や資料も交えて伝えます。



企画展

広島市姉妹・友好都市との交流の進行役 令和7年ヒロシマ・メッセンジャー が決定しました

広島市は、海外の6つの姉妹・友好都市を市民により身近に感じてもらい、友好関係と市民交流を促進するため、各都市に「姉妹・友好都市の日」を定めるとともに、都市ごとに市民2人を「ヒロシマ・メッセンジャー」として委嘱しています。

このたび、令和7年のヒロシマ・メッセンジャーが決定しました。任期は1月1日から12月31日までの1年間で、「姉妹・友好都市の日」記念イベント



委嘱式に出席した令和7年ヒロシマ・メッセンジャーの皆さんと松井市長

の企画・立案や、市内の学校・公民館等での姉妹・友好都市に関する広報活動、国際交流・協力に関する行事などに携わります。

この1年間のヒロシマ・メッセンジャーの活動に、ぜひご期待ください！
(国際市民交流課)



ヒロシマ・メッセンジャー紹介

広島平和文化センターの活動を支援いただいている維持会員の皆様をホームページで紹介しております。ご支援いただきました皆様に心から感謝申し上げます。

